

第2回動物実験実施施設認証センター運営委員会議事要旨

1. 日時 平成20年6月20日（金）10:00～12:00
2. 場所 ヒューマンサイエンス振興財団会議室
3. 出席者 倉田委員長、板垣、伊藤、宇都木、大野、佐神、好本各委員
（事務局）佐々木専務理事

4. 議事要旨

議事1. 前回議事要旨の確認

事務局より提案された、前回委員会後に委員より提出された意見に基づく運営委員会規程(案)及び評価委員会規程(案)並びに前回議事要旨について了承された。なお、議事要旨に訂正がある場合には委員より1週間以内に事務局まで連絡することとされた。

議事2. 評価員の承認について

評価委員会からの推薦者について検討を行い、検討結果を反映した承認書を理事長あて提出することとされた。

また、評価委員会から、名称について、評価委員会と混同を避ける意味で名称の変更の意見が出されたことを受けて、事務局より認証評価員の名称が提案され、了承された。

なお、今後の評価状況にあわせ、大学・厚生労働省所管外企業関係者からの人材、関西方面在住者などを考慮して、認証評価員を確保する必要がある点が確認された。

議事3. 情報の管理について

申請者の保有する知的財産等の秘密保持に関する配慮を踏まえ、事務局より提案した取り扱い案が了承された。

議事4. 手数料について

厚生労働省基本指針が準用される公立の実施機関についても、国立の実施機関と同様の取り扱いとすることを追加し、事務局案が了承された。

議事5. パンフレット案について

意見がある場合には、事務局まで連絡することとされた。

議事6. 評価基準等について

前回の運営委員会の指摘に基づき、評価委員会で検討された評価基準等の文書が提出された。

チェックリスト及び判定基準並びに自己評価報告書について、動物実験委員会の審査内容に関する部分について、3Rsにかかる審査を実施していることを明示する旨の訂正を行い、他は原案通り了承された。

議事7. 今後の予定について

業務開始に関する予定について了承された。